

第3回船橋市緑化推進委員会（第4期）会議録

日 時 令和7年3月13日（木） 14:00～15:42

場 所 船橋市職員研修所 601研修室

出席委員	木 下 剛	千葉大学大学院園芸学研究院 教授
	鈴木 弘 行	樹木医
	花 村 義 久	NPO法人シビルまちづくりステーション 会長
	岩 崎 まゆみ	グリーンアドバイザー フラワーコーディネーター
	湯 浅 健 治	市川市農業協同組合 船橋地区青年部 参与
	高 宮 幸 子	船橋商工会議所 女性会 副会長
	須 賀 博 史	（公財）船橋市公園協会 公園管理センター 所長
	田 中 裕 治	自治会連合協議会 常任理事（北部地区）
	加 瀬 武 正	自治会連合協議会 副会長（東部地区）
	文 川 和 雄	自治会連合協議会 副会長（西部地区）
	村 田 佐江子	自治会連合協議会 副会長（南部地区）

市職員	竹 田 光 伸	都市整備部長
	中 西 学	環境部環境政策課長
	松 丸 奈美枝	市民生活部市民協働課長
	津 田 直 哉	経済部農水産課長

事務局	建 設 局	平塚局長
	公 園 緑 地 課	芝原課長、関谷課長補佐、石黒係長、 三橋副主査、亀井主事

次 第	1. 開会
	2. 議事 船橋市緑の基本計画【改定第2版】見直しに向けた課題整理について
	3. 事務連絡 次回の委員会開催
	4. 閉会

傍聴者 2名

会議の公開・非公開の区分 公開

14時00分開会

○事務局（公園緑地課 関谷課長補佐）

それでは、定刻となりましたので、始めさせていただきます。皆様、年度末のお忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。ただいまより、第3回船橋市緑化推進委員会を開催いたします。

司会を務めさせていただきます公園緑地課課長補佐の関谷と申します。よろしくお願いいたします。

本日の委員会は1時間30分程度を予定しており、適宜休憩を挟みたいと考えております。以後は着座にて進行させていただきます。

初めに、資料の確認をさせていただきます。上から順に、「会議次第」、「委員一覧」、「席次表」、「スライド資料」、「アンケートレポート」、「アンケート結果と分析」、A3のものになります。「委員の皆様のご意見」、こちらもA3の資料になります。

以上でございます。資料が不足している方はいらっしゃいますでしょうか。

今回の委員会においては、11名の委員にご出席いただいておりますことから、船橋市緑化推進委員会設置要綱第5条第2項に規定されております開催の要件を満たしていることをご報告いたします。

なお、泉谷委員は、所用のためご欠席との連絡を受けております。

最後に、会議の公開、傍聴についてご説明させていただきます。本会議につきましては不開示情報が含まれておりませんので、船橋市情報公開条例第26条の規定により公開となります。また、船橋市附属機関等の会議の公開実施要綱の規定により、発言者の氏名を記した会議録を公開することとなります。

傍聴につきましては、傍聴者の定員を5名として市のホームページに掲載させていただきましたことをご報告いたします。なお、本日2名の傍聴者がいらっしゃいます。

事務局からは以上となります。

それでは、船橋市緑化推進委員会設置要綱第4条第2項の規定に基づき、議事の進行は木下会長にお願いいたします。それでは、よろしくお願いいたします。

○木下会長

どうも皆様、こんにちは。会長を仰せつかっております木下です。

本日も、計画を立てていく上での前提となります課題を整理するという非常に重要な会議になっておりますので、皆様、忌憚のないご意見をいただければと思います。それでは、着座にて失礼いたします。

それでは改めまして、これより第3回船橋市緑化推進委員会を開会させていただきます。

議事に入ります前に、傍聴者の方がおられるということですので、入場していただきたいと思います。どうぞ。

（傍聴者入室）

○木下会長

傍聴者の方は、受付の際にお渡しした船橋市緑化推進委員会傍聴要領の内容に従って傍聴されますようお願いいたします。

それでは、議事に入ります。今回は「船橋市緑の基本計画【改定第2版】見直しに向けた課題整理について」というテーマになっております。

まず、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（公園緑地課 石黒係長）

事務局の石黒でございます。どうぞよろしくお願いします。着座にて説明させていただきます。

本日ご議論いただきたい内容は、前回の委員会に引き続きまして課題整理とさせていただきます。前回は本市の状況をご紹介した上で、問題点を整理していただきました。本日は前回の内容とアンケート結果を踏まえ、問題を解決するための行動について、ご議論いただきたいと考えています。

早速ではございますが、先般、皆様方のご協力をいただきながら実施いたしましたアンケート結果について、ご報告させていただきます。

実施いたしましたアンケートは、2つの方法により行われました。1つは市民意識調査です。これは緑に関する調査だけではなく、生涯学習、災害など、様々な事柄を市民に問うものです。方法は住民基本台帳から無作為に抽出をかけまして、郵送により行われました。実施期間は9月6日から9月30日の約1か月間となっており、3,000票を配布し、1,321票の回答を得ました。

一方、ウェブアンケートによる実施も行っております。期間は9月17日から10月31日の期間で実施しております。回答は156票で、市民意識調査と合計すると回答数は1,477となりました。

それでは結果を見ていきましょう。最初は回答者の属性です。回答者の年齢は、スライドのようにおおむね均衡が図られております。20代が少なく、50代がやや多いという結果です。

次は回答者の居住地になります。ややばらつきがあるものの、24コミュニティから漏れなく意見を得ております。5つの地域別で見ますと中央と北部の割合がやや小さいという結果になっています。

属性に続きましては、「お住まいの近くで日常的に目に映りふれあうことのできる緑はありますか」との質問に対する回答になります。まず、注目すべきは、程度の違いこそはあれども、9割を超える人が緑は「ある」とお答えいただいております。また、「多くある」と回答した人は、南部では少なく、北部では多いという結果になりました。これは現況の緑の配置状況と一致した傾向が示されたと考えています。

続いては公園の利用目的になります。回答は「散歩」が5割近くとなり、圧倒的に多いという結果が得られました。これを裏づけるように短時間の利用が多くなっています。利用頻度も踏まえますと、「たまに公園に散歩でも行こう」という行動がイメージされます。このような傾向は、コロナウイルスが蔓延した際、オープンスペースで過ごす機会が増え、公園利用の習慣化や、公園の価値が見直されたことが一因と推測されます。

次は過年度のアンケート調査結果との比較について見ていきます。前回の協議で樹林地面積は減少傾向であることをご紹介したところです。しかし、「多くある」、「満足できる程度にある」と答えた人は増加しています。実際の緑は失われているのですが、市民は、緑はあるという感じ方をしています。大規模な自然林といかないまでも、身近な緑が徐々に増加しているのではないかと考えております。

次の比較は、「10年前と比べて自宅周辺の緑の量はどのように変化していますか」と尋ねた結果になります。この結果についても、実際には樹林地が減少している状況ですけれども、「少しずつ減っている」、「急速に減っている」と回答した人は、前回に比べどちらも減少しています。

2つの比較から見えてくることは、多くの市民の方は住んでいる近くに緑が少なからずあるので、実感として緑の量は減っていないと感じているのではないかと考えられます。

このような市民意識の変化や社会動向を踏まえ、行政には何が求められ、どのような行動が必要なのか。これを把握するために、さらにアンケート結果を分析していきます。

アンケートの分析に当たりまして、前回会議の結果を踏まえ考えていくことにいたしました。前回会議では3つの検討方針が示されました。1つ目は、地域ニーズに適合した公園の在り方。2つ目は、市民協働、官民連携による管理。3つ目は、自然の力の活用です。この3つの方針に従い検討を進めるためには、把握すべき事項があると考えています。それらを分析するものとして、右の欄にまとめています。

まず公園の在り方を検討するための情報として、市民の公園ニーズを把握します。次に協働や連携による管理を検討するため、保全すべき緑、参加しやすい市民活動を分析いたします。さらに自然の力を活用する観点から、求められている緑の役割を分析いたします。

最初はニーズ分析になります。ニーズを生み出すためには、まず公園の満足度を見ていきたいと思います。「不満」が22.7%に対し、「満足」44.4%と倍近い数値となっています。この要因について詳しく見ていきます。

満足度は、市全体で見ると「満足」と答えていただける方が相対的に多いのですが、地域によってばらつきが見られました。スライドの表は特に顕著であった例を示しています。

塚田や坪井につきましては、「満足」が70%を超える結果になっています。この要因は地域内に行田公園や坪井近隣公園といったものがあることで満足いただけているものと推測されます。

一方で、三山・田喜野井、二和につきましては、「不満」が30%と高い数値を示しています。この要因は、地区内の公園面積と関係しているものと推察されます。三山・田喜野井は1人当たり0.91平米、二和は0.53平米と、1平米を下回っています。このような状況の中、市では三山8丁目に3,000平米、二和東5丁目に1ヘクタールの公園整備を予定しています。よって、量的な課題については一定の改善が図られるものと考えております。量的なニーズは地区別の公園面積から一定程度予測可能であります。現状、これらのデータを踏まえ、公園整備の優先順位を定めています。

一方、公園の感じ方、イメージ、設えといった質的ニーズは、既存データでは把握しにくいものです。そこで、今回のアンケート結果で「満足」と答えていただいた方に、その理由を伺っています。

スライドに示しました文字の集合は、理由において記載された内容をテキストマイニングという手法を用いて整理したものになります。自由意見で頻出した単語は、大きく表示されています。また、近くにある単語同士は同じ場所に出てくる傾向が強いものになります。また、青は名詞、赤は動詞、緑は形容詞、形容動詞となっています。

まず注目いただきたいのが、「散歩」という単語です。これは利用目的の結果と整合しています。また、緑の配置や遊具の充実がニーズとしてあるのではないかと考えられます。さらに近さ、広さといった位置、規模が満足度に影響を与えているのではないかと考えられます。加えて、「できる」という単語は公園の使いやすさが求められていると考えられます。

これらから公園へのニーズは、緑の豊かさ、近さ・広さ、使いやすさという3つにまとめることができると考えます。

このような公園へのニーズは、これまでと大きくは変わっておりません。引き続き身近な公園の整備が必要と考えています。さらに、ボール遊びができる公園のように、柔軟に公園の使い方を検討していくことが重要ということがいえると思います。

次は、緑の保全に関する事項を見ていきます。今後に残したい緑を尋ねた結果がグラフになっています。60%近くは「公園」と回答をいただいています。公園は原則保全するものと考えておりますので、その他の傾向を確認してみます。

前回の会議でもご議論いただきました「街路樹」が高い数値を示しています。もう一つ高い数値を示したものは、「社寺林」となっています。このような傾向を示した要因は、地域の歴史や固有の景観といった地域資源としての緑が選択されたものと推測されます。

この結果を踏まえると、緑が地域にとって価値あるものという意識をさらに広め、緑を保全すべきという機運を高めていくことが重要と考えております。この機運の高まりにより、住民、地権者、企業などの保全活動が活発化していくのではないかと考えております。

次は、その保全活動がどのような形で取り組まれているのか、または取り組みたいと考えているのかについて見ていきます。「玄関先の緑化」、あるいは「ガーデニング」といった、ご自宅で取り組める活動が多い結果となっております。このように自宅周辺の活動が目立つ結果であることから、次の協働フェーズでは、自宅以外の施設の緑化をいかに推進していくかがポイントになるのではないのでしょうか。

最後は、求められている緑の役割を見ていきます。質問は緑が持つ役割を提示し、その重要度を尋ねています。結果は、「遊びや体を動かす」などアクティビティが重視されていることに加え、「自然を感じる」といった側面も重要と見られています。ただし、これらの項目は、過年度の調査でも求められていた内容になっています。したがって、引き続き関心が高い役割ということで整理できるかと思います。

一方、「防災・減災」、「地球温暖化防止」、「生物の生息環境」といった項目は、前回では関心は1割未満で非常に低い結果でしたが、今回の調査では関心が大幅に高まっていることが分かりました。これらの要因は地球温暖化による災害の激甚化、頻発化、あるいは熱中症など、環境に起因する問題が大きく社会で取り上げられた結果ではないかと考えています。このような結果から、自然の力は防災・減災、地球環境の保全をフィーチャーしていく必要があります。

国の動向においても、前回ご紹介いたしました緑の基本方針で、カーボンニュートラル、自然を再興する取組であるネイチャーポジティブなどが個別目標として掲げられています。加えて、方針の全体目標では、市街地の緑被率を30%以上とするとといったことも示されています。これは、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全すること、これが世界の目標になっているといったことが背景になっているのかなと考えています。このような社会要請に伴い、緑に求められる役割も変化したということが推測されます。

次に、アンケート結果を踏まえ、課題を整理していきたいと思います。課題の整理に当たりまして、これまでの動きをおさらいいたします。本市の緑の基本計画は1人当たりの公園面積の増加に始まりまして、地域特性に応じた公園づくりといった量的拡大に努めてきたところです。その後、市民との協働といった体制面に注力し、緑と花があふれるまちを目指し取り組んでいるところです。この取組の結果、本委員会の設置、ボール遊びができる公園、

花苗サポーター事業の実施などが実現しておりまして、体制、仕組みを整え、質的充実が図られつつあります。

さらに、次期フェーズにおいては、防災・減災、環境保全といった緑の機能を高めていく必要性がアンケート結果から見えてきました。そこで求められる機能を最大化するために、グリーンインフラの促進が重要になると考えております。

このようなアンケート結果を踏まえまして、事前に委員の皆様からご意見を募ったところです。その結果を簡単にご紹介させていただきます。

まずは、アンケート結果から見たこれまでの取組の成果です。多くの委員が成果と感じたものは、「目に映る緑」が挙げられました。多い、少ないの差はありますが、とにかく日常目に触れる緑があると答えてくださった方が9割を超えた、こういったことが評価いただけたのかなと考えております。次点は、「公園の満足度」についてご評価をいただきました。これも「満足」が「不満」を大きく上回った結果と思料いたします。

一方で、課題とお感じになった事柄は、「緑の基本計画の認知度」です。本計画の内容を知っている方は3.9%しかいない結果が問題視されたものと推察されます。次いで、「必要な市の支援」、緑を保全、または増やしていく場所に課題を感じていらっしゃる方が多い結果となっています。また、前回もご意見いただきました街路樹がアンケートでも重視された結果、これを反映し、注目されている方がいらっしゃいました。

次は、必要と考えられる取組に関するご意見をまとめたものになります。大別いたしますと、緑に関する認知度の向上、適切な維持管理、公園の役割の見直し、意見交換の場をつくること、グリーンインフラの導入、最後に地域偏在の是正、こういったご意見にまとめることができました。

これまでご説明いたしましたアンケート結果、あるいは委員の皆様方のご意見を踏まえまして、課題の解決策、重要な取組、公園緑地の役割など、ご意見をいただければと思います。いただいたご意見を参考にさせていただき、課題整理を進めていきたいと考えております。ご議論、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

○木下会長

ご説明ありがとうございます。

ただいまご説明いただきました現計画のアンケート調査を基にした市民意識調査の結果を踏まえまして、今回の委員会では委員の皆様からもご意見を頂戴いたしております。大きくは、課題を整理して、その解決策の方針を考えていくというのが本日の目標でございます。

まずは、A3横の資料の一覧表になっているものがございしますが、こちらに各委員から頂戴したご意見を整理していただいております。成果だということとその理由、課題だということとその理由、そして今後必要だと考えられる取組、あるいはそのほかに意見等が必要な事項ということで、6項目にわたって整理してございます。まず、こちらの皆様からいただいたご意見につきまして、ご覧いただき、率直なご感想、あるいはご自身との感じ方の違いや、追加でこういうことも考えたというようなことがもしあればご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

この結果も含めてどういうふうに整理できるのか、ただいまスライドでご説明いただきましたがいかがでしょうか。特に、今日は成果と課題と、それを踏まえた今後の取組方針の大きく2段階で議論をしていきたいと思っておりますので、まずはこういった状況認識でよろ

しいかどうかというところを確認させていただきたいと思います。

この表でいきますと、まず左側の４列、成果と課題とその理由の部分です。右の２つの列は後半で議論をしていきたいと思っております。こちらで何か訂正、追加、あるいはほかの方のご意見を見て何かこういうことを思ったなど、何でも結構ですのでご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

○鈴木副会長

鈴木です。１点、課題のところで見えていくと、今一生懸命みんなで作っているこの緑の基本計画の認知度がとても低いというのが出ていて、委員の皆さんからも出ていました。せっかくなつくつくともみんな知らないということなので、これは少し本題から外れるかもしれませんが、つくった後に見てもらわなければいけないので、作り方ですね。

改めて僕はこの第２版を見ましたが、例えば単純には、大切なことがいっぱい書いてありますけれども、もっと砕けたコラム的な、例えば「船橋市の一番太い木はこれでした」とか、「この街路樹はすごく見事だ」とか、そんな少し休めるようなコラムも入れたほうがいいかなと思います。まだ全体をつくるのはこれからですけれども、つくった中で当然スペースもできてしまうので、そういうところにそういったものを入れたらどうかと思いました。追加です。

○木下会長

ありがとうございました。

そうですね。先ほど発表の中にもありましたけれども、「緑の基本計画」自体の認知度が低いというのは非常に多くの方がご指摘されています。これはこれから我々がつくっていくわけですが、そういうふうに一生涯懸命つくった計画があまり見られていないというのは、参加される委員としても残念なことです。計画そのものを知っていただくことも大事ですが、より重要なのは、そこに入っている施策や取組を市民の皆さんに広く知っていただくということだと思いますので、ここはちょっと本筋からは外れる課題になるかと思いますが、PRなど、その辺は何か今回の計画の中で考えてもいいのかなと思いました。

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

今日の発表の中でも依然、地域ごとの課題、あるいは緑についての地域間での差が改めて確認されたと思います。自治会の皆様もおられますので、この辺りで何かご意見があればいただければと思いますが、いかがでしょうか。おおむねこういった捉え方、認識で問題ないでしょうか。もっとこういうことも考えてもらいたいなどがあれば、ぜひご意見をいただければと思いますが。

どうぞ。須賀委員、お願いいたします。

○須賀委員

公園協会管理センター須賀です。

まず確認ですけれども、アンケートの配布数は３，０００票でよろしかったでしょうか。３，０００票のうちその回答数として１，３２１票ということで、本題と外れるかもしれませんが、前回の平成２６年度のアンケートでは、２０代未満と２０代が今回のアンケートより極端に少なく、職業別ですと主婦が４割、性別では女性が４分の３となっておりました。今回は２０歳未満と２０代以下を一緒にカウントされておまして、職業別ですと会社

員等が約４割、今回性別表記はなくなっておりました。

このように属性が大分前回と変わっている気がしますが、アンケート結果と分析の中で過年度との比較がありまして、例えば公園の満足度なんかも過年度と比較すると２３．４％の減というところで、その比較が本当に正しいのかどうか、その辺の分析の見解をお聞かせ願えればと思います。

○木下会長

ありがとうございました。

いかがでしょうか。

○事務局（公園緑地課 石黒係長）

ご質問ありがとうございます。やはり無作為抽出ということになりますので、どうしても属性のコントロールがなかなか難しいという側面がまず前提としてございます。その中で、やはり委員からお話しいただいたように、属性の違いも踏まえて比較というものを見ていかなければいけないと思っています。したがって、単純に前回と今回を比べていいのかというのは、本当にご指摘のとおりだと思っているので、その違いも踏まえて考えていかなければいけないのかなと事務局のほうでは思っております。

○須賀委員

ありがとうございます。

それと先ほどの続きというか、「緑の基本計画」の内容の認知度が３．９％と低いというところで、大体アンケートを答えていただける人というのは緑に興味がある方ではないかなと思います。３，０００票のうち、１，３２１票は多少なりとも興味があって、認知度が３．９％、緑に関する活動の認知度も低く、「緑や環境についての講座」が最低の２．４％、最高のほうが「ひとつも知らない」というのが３３．４％。先ほどもその辺の認知度のお話が出ましたが、このことをどのように分析されているのか教えていただければと思います。

○木下会長

お願いいたします。

○事務局（公園緑地課 石黒係長）

皆様方からご指摘いただいたように、一番上に施策と計画の認知が低いという結果が出ておりますので、やはり何かしらの改善が必要だということを我々も認識したところです。したがって、皆様方がふだんお感じになっている解決につながるようなアイデア、ご意見をいただければと思っております。

○須賀委員

ありがとうございました。

○木下会長

私も今ご指摘いただいて、やはり２０代以下の方の回答率が低いというのは、そもそもこういう世代が緑に関心があまりないということの現れなのかもしれないなと思いました。

やはりまずはこういった世代にも計画を知ってもらおうということが必要なのかなと。それで思い出しましたが、どこでしたか、子ども版「緑の基本計画」みたいなものをつくっていて、それを小学校で配布する。やはり若い世代に配布して緑の取組があることを知ってもらおうというのは、将来的に見るとすごく大事なことだと思いましたので、ご紹介させていただきました。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ、お願いします。

○文川委員

自連協の文川です。よろしくお願いします

最初の公園の主な利用目的の結果というところに、第1番が「散歩」になっています。でも、この近辺の公園で散歩ができる公園はありますか。私が知る限りでは、行田公園が1周890メートルです。その公園の周囲の中が芝生と土になっていて、お母さんと子どもたちが遊ぶ場所になっている。それで正直な話が、もう引退された我々の年代の方は、一生懸命ぐるぐるハムスターみたいに歩いていますよ。

じゃあ、ほかの公園で散歩する場所があるかという、まずできないですよ。日中は乳母車を持ったお母さん連中、3時過ぎは保育園が終わった少し大きめな子どもたちとお母さん連中。小学生はいるわけじゃないじゃないですか。両親が両方とも働いていて、授業が終われば学童です。今の社会実情が、普通の公園の本来の目的からかなり外れていませんか。

極端な話、なぜかという、今、公園でボールを投げたり蹴ったりできる場所が何個ありますか。ほとんどの公園がサッカーなどのボール遊びが禁止でしょう。それは我々が小さいときに遊んできた公園の本来の目的からかけ離れていますよね。第一、ボール遊びができないというのは、公園と言いますかね。

近隣公園なんかによく設けてある滑り台やジャングルジム、ブランコもそうですけれども、そういう人工的な遊具だって、お母さんが目を離すとブランコと地面の間や滑り台の間に挟まって、足を捻挫したとか、滑ったとか転んだとか、ジャングルジムは落っこちたとか。文句を言うと、では取り外してしまえ。器具も使えない、ボールも使えない、ただただお母さん方が赤ちゃんを連れて乳母車で日なたぼっこする、それが公園ですかね。

防災の逃げ場と言いますけれども、公園に1か所しかないトイレ、1か所しかない水道で、住民がそこへ逃げたら何ができますか。外見だけで判断しないで、実際に実用的に考えたら、公園なんかに避難しても何もできません。その辺を皆さんはどういうふうに考えていらっしゃるんですかね。事務局の方、それに対してお答えできるのであればお聞きしたいんですが。お願いします。

○事務局（芝原公園緑地課長）

事務局でございます。委員おっしゃるように、私も小さい頃はもちろん公園でバットとボールを使って遊んでいた世代ではありますので、実際の実務を担当して、今ボール遊びができる公園というのは非常に少ない、とにかく規制規制という公園が増えてきてしまっている、というのは事実でございます。

一方で、そういった地域のニーズを捉えて、ボール遊びができる公園などの検討委員会、皆様方のご協力をいただきながら、地域の皆様方の力を借りて施設づくりに取り組んできたということも事実でございます。

防災につきましても、皆様方はよくご存じだと思いますが、船橋市はまだまだ公園が足り

ていないということと、この委員のアンケートにもありますように、小さい公園が点在していますので、確かに公園に避難しろといってそれが災害時の対応になるのかと言われると、難しいところはございます。そういった意味で、開発でできる以外の公園についても、この緑の基本計画の中で空地を確保し、公園として活用していくなどを計画に盛り込んでおります。

今はまだご指摘のとおり、できていないところが多々あるとは思いますが、すぐ劇的に公園の数が増える、面積が増えるというのは難しいところではありますので、今の財産、資源を、皆様方のお知恵をお借りしながら、どうやったら地域の実情に合ったものになるか、防災や減災、環境問題に配慮した取組ができるかなど、そして大きなグリーンインフラとしての取組がどうやったらできるかというのを、いろいろと一緒に考えていただければと考えています。

お答えになっていないかもしれませんが、実情としてはまさしく委員のおっしゃるとおりなので、それがこの委員会を通じていい方向に持っていければと考えております。

○文川委員

ありがとうございます。別に責めているわけではないですよ。私も船橋に移住してきてもう45年になります。その当時から考えると、現在、緑そのもの自体はほとんど変わっていないと思います。なぜかという、ここにも載ってありますように、船橋市環境共生まちづくり条例第7条で、マンションをつくる時には必ず不細工な三角地帯や、使えないようなおためごかしの公園をつくっていますよね。

以前、加瀬委員も言ったんですけれども、最初の2～3年は使うけれども、その後4～5年経つと誰も見向きもしない。なぜか。それは人間は成長しますから、3つ、4つまでは使うかもしれませんが、保育園、小学生になったらそんなところで遊びやしないですよ。だから、建物を建てる許可を出すだけの半分ごまかしのような緑、誰も手入れしない、枯れ果てていく、寂れていく、そういうところではなくて、どこか近くでまとめて大きなところを1か所か2か所つくったほうがいいのではないかと私は思います。

50戸くらいのマンションをつくるために10坪くらいの公園をつくるよりは、その辺の近隣に建物ができるのであれば、どこかでまとめて50坪くらいの公園をつくったほうが、まだ緑なども見栄えがするのではないかと私は思います。その辺は、今度また改めて建築課と一度打合せをしてみてください。お願いします。

○木下会長

ありがとうございました。

今いただいたご意見は、この表の中にももししたら文川委員が書いていただいたのかもしれませんが、マンション等の開発に伴う狭小な公園、ろくに使われていない、管理されていないという話もありますし、大きくは今後必要だと考えられる取組についてご意見をいただきましたものと考えております。ボール遊びができるようにするというのも一つの今後の方向性だと思います。それができるようにするにはどうしたらいいのかというのを考えるのがこの委員会の役割だと思いますので、その辺の仕組みづくりができるといいなと思います。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

どうぞ。

○高宮委員

商工会議所の高宮と申します。よろしくお願いいたします。

せっかくここに自治会の方々がいらっしやっておりますので、ご自分たちの近くの公園が今どのように活用されているのか、ちょっとお話を伺えますでしょうか。

実は私は船橋に来て40年ほどになるのですけれども、1回、夏見の自分のところのマンションの理事会長をやったことがあります。そのときは、公園はみんなで花を植えたり、1か月に1回集まってお掃除をしたり、そしてコミュニティの場所としての自治活動と合体して、例えば、掃除した落ち葉で焼き芋を焼いて――それは消防署に届けなければ駄目だったんだよということでお叱りを受けた記憶がありますけれども。でも、それが和気あいあいとして、マンションの80%ぐらいの人たちが集まってにぎやかにやったことがあります。

ですから、そういった公園と自治活動を、今はどのようなことでなさっていらっしやるのかを伺えたらありがたいです。少し教えていただけてよろしいでしょうか。

○木下会長

いかがでしょうか。

お願いします。

○田中委員

船自連の北部地区の田中です。今のお話ですけれども、早い話が我々の自治会でやっているのは、要はいろいろと削られる援助金に対する保全策というか、公園を掃除すると若干の支援金がいただけるということが唯一の理由になってしまっていると思います。

自治会自体は小さな公園しかないのですが、北部地区としては、アンケートでも結構満足というところが多いと思います。どこかに近隣公園の写真も載っていたと思いますが、あのでっかい立派な公園と、せせらぎの道といって、1キロちょっとありますが、小川を通してもらって散歩ができるコースがあるので、先ほど文川さんが「散歩はどこでできるの」とおっしゃっていましたが、「いや、うちではできますよ」と。アンケートでも高い評価が出ているのは、その辺があるのではないかと思います。

少し外れますけれども、それに関して、どこの公園も地域で看板が建っていると思います。

「この公園はうちの自治会で清掃活動をしています。皆さんきれいに使いましょう」とか、そういったものも出ていますけれども、この全体的な表から見ると、やはり大きな公園と小さな公園で利用の仕方が違うと思うし、また管理の仕方も違うと思います。小さい公園は確かに各自治会でそれぞれ掃除を月に2回以上やらなければいけないと市からもご指導をいただいていますので、そういった面ではしっかりできていますけれども、大きい公園は地域によってないところも当然ありますし、我々のところみたいな大きい公園は業者さんに入ってもらってやっているというのが実情で、我々は使うだけといったところがあると思います。

あとは、さっきからボール遊びができないと言っていますけれども、うちの公園はでかいですが、ここにフェンスさえあればボール遊びができるなという空白部分もあるので、やはりそういったものを公園別に検討していただくことも一つかなと思います。

○木下会長

ありがとうございました。

高宮委員、よろしいですか。大丈夫ですか。

○高宮委員

大なり小なり、使い方と取組方が違うということが分かりました。ありがとうございます。

○木下会長

今のご質問に何か追加される自治会の皆様、もしいらっしゃればお願いします。よろしいですか。

どうぞお願いします。

○村田委員

うちのところは本町といって船橋駅周辺で、北口のほうの天沼公園という一応有名な公園があります。ですけれども、船橋市の公園としては、あそこは地域の公園というよりも、全体的ないろいろなイベントが入りますので、あまり個人的に町会ということで使用することはないです。防災のことなどはあそこでやるので、ないことはないですけれども。皆さんが本当にたくさん集まってきていただくんだけれども、本当のことを言うと、もっと広い公園であればうれしいなど。

それから先回も申し上げたのですけれども、防災の件では、あれだけのところにたくさんの人たちが避難してきたときにどうするのだろうかなどいつも思います。課長なんかも非常に頑張っていたいて、防災の件についても、これから消防などと手を組んで、トイレとか防火用水の件についての取組も考えていただいているみたいですが、公園が本当にうまく機能しているかという、あまりしていないと思います。

文川さんの話もそうですけれども、やはり小さな公園がちまちまたくさんあっても、本当のことを言ったら、もっと大きな公園が船橋市に、それこそ「ニューヨークのような」なんて言えませんが、やはり「うわー、すてきだ、ここにだったら住みたいな」というような公園が船橋にもしできたら、日本中で、本当に住みたいすばらしいまちの筆頭になるのではないかなと思います。余計なことを言っているんですけれども、ぜひ都市計画の中でそういった構想もこれから考えていただけると本当にうれしいなど、それが市民のためにもいいのではないかなと思っているので、よろしくをお願いしたいと思います。

○木下会長

ありがとうございました。

大きい公園をつくるのは、いろいろな面で難しいのですけれども、本当に切実な思いだと思いました。

先ほど、事務局の7ページの説明では、三山・田喜野井、二和といった公園のニーズが高いところでは計画されているというふうにご説明されていましてでしょうか。もう一度、お願いします。

○事務局（公園緑地課 石黒係長）

そうですね。お示ししている満足度が低い、30%ぐらいの不満を抱えている地区につきましては、三山8丁目公園という3,000平米ほどの整備にちょうど着手しているところです。一方で二和東5丁目につきましては、二和向台駅の南側に1.5ヘクタールほどの国家公務員宿舎がありますので、その跡地を活用いたしまして、1ヘクタールほどの公園を整

備する予定でございます。

○木下会長

こういう地域間の、格差という言葉はあまりよい言葉ではないですが、差を解消する取組と、先ほどご意見いただいたように、こういう本町などの南部の人口が多いところでは依然としてまだまだ足りないというところで、両方をやっていかなければならないので、なかなか大変なことなのかなと思いました。大きな公園をつくるという努力は、難しいですけども、引き続き続けていっていただければと思います。特に防災面では大事かと思います。

そろそろ前半の議論の予定していた時刻に近づいているのですが、課題認識の部分で追加のご意見はございますでしょうか。ほぼ出尽くした感じでしょうか。

花村委員、どうぞ。

○花村委員

当初にこの計画案の認識の問題が出ましたけれども、これと実際に今議論をする内容とは、具体的に市民が実際に感じたり、それを実施するときに、つながっていかなければいけないのではないかと思います。そのつながり方というのは、どこでどういうふうになっているのだろうなというのを思いながらこの表をずっと見ていましたけれども、非常にこの表の中にはいろいろな問題が挙がっていて面白いなとは思っております。

先に行ってしまうのかもしれないですけども、最後に、「これまでの拡大の取組みを続けるとともにグリーンインフラの促進による緑の機能・効果の最大化」というように結論的になっています。これは多分、つくられている方の一つの思い入れというか考えがあるのではないかと思います。これはぜひ真摯に捉えていきたいなと思っていますところですよ。

今検討しているこの計画案は非常に幅が広くて、これをどうやってまとめるのだろう、すごいなと思っています。このグリーンインフラなんかも、全体のいろいろな緑の問題、例えば街路樹や公園など大きな問題が連なって、まとめるのが大変な割には、グリーンインフラというのは総合的に全体が捉えられて検討されるというようなテーマになっている。実際にはこの問題自身が生活密着型とも捉えられるので、非常に大きな時代の流れや産業構造というものに関わるとともに、生活に密着している問題が随分あって、非常に細かいところまで入り込んでいくのではないかと思います。そういった意味で、一つは大きな意味で捉えていくということと、もう一つは具体的にそれが形になっていくというような計画案になっていってもらいたいのではないかと思います。

具体的に、例えば、今、一番期待されているのは防災の問題ではないかと思います。この防災の問題というのは、それぞれ切実な問題です。生活に密着している問題だけれども、実は地方というかそれぞれのまちでみんなとそういった問題に触れるときに、なかなかその反響が鈍いというか、集まろうと思ってもちゃんと集まらなかったり、その取組がある程度以上に突っ込めないというようなことが起こっているような気がします。ですからそういう意味でも、そういうものにつながっていくと非常にありがたいなと思っています。

意見になってしまいますけれども、以上です。

○木下会長

この後議論する取組の部分に既に入っているお話をいただいたと思います。

ほかになれば、次の後半の議論に移ってまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

そこで課題も含めてもしあればご意見をいただければと思っておりますが、よろしいですか。

トイレ休憩など取られたほうがよろしい方、いらっしゃいますでしょうか。5分くらい休みますか。大丈夫ですか、続けてよろしいですか。（「はい」という声あり）では、続けさせていただきます。

後半の議論ですけれども、今まで議論してきたこの課題です。この解決に向けた取組の方法ですとか考え方、この部分でご意見をいただきたいと思います。この部分は本日一番重要な部分ですので、できればお一方ずつ委員の皆様にご意見をいただけると幸いです。こちらの表に基づいてご説明いただいても結構かと思えます。いかがでしょうか。

これからの計画につながってくる非常に大事な部分ですので、ここでご意見をいただければと思います。このA3の表でいきますと右側の2列の部分に関わるご意見をいただければと思います。

○湯浅委員

一ついいですか。

○木下会長

どうぞ、湯浅委員。

○湯浅委員

青年部の湯浅です。

先ほどから緑化委員会の話をずっと聞いていましたけれども、公園にしかこだわってなくて、緑化って公園にこだわる必要があるのかなと。緑が欲しかったら、山のほうへ行ったり旅行ができるわけですし、身近にある公園というのは大事ですけれども、そんなにたくさん公園をつくる必要があるのかなと思いました。

しかも、南部の難しい立地のところにつくるというのだったら、ほかに河川とかの、例えば八千代の新川は、千本桜と言って河津桜が今ちょうど咲いているんですよ。そういう緑化というのも見えていったほうが、もっと簡単なのではないかなと。例えば川の横に菜の花、河津桜が咲いていて、千葉のもうちょっと田舎のほうですけれども、それで名物にもなったりします。この時期はここに行こうというのが市内にあれば、別に栃木に行ったりしなくてもいいので、公園にこだわらない、もうちょっと低コストでできるような施策というのをこれから考えるのが一番で、公園というのは、大きいのは本当に何十年に1個ぐらい、本当に100年ぐらいかけないと南部なんてできっこないと思うんですね。それなら北部に来てもらうとか、そういうものを積極的に考えていかないと、結局会議だけ長くなってしまっていて進まないと思うので、緑化委員会としてすぐ成果を出すのだったら、各地域の河川とかで——河川に植えるのは大丈夫なんですか。二重川とか木戸川とか、結構散歩コースになっていて、そういったところに植えられるとするなら、目に見えた緑化になると思うんですよ。そういうのもちょっと検討してほしいなと思いました。

○木下会長

ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。「緑の基本計画」で言う緑というのは、もちろん公園に限定されるものではありませんので、広く緑を捉えて、コストのお話もいただきましたけれども、おっしゃるとおりかだと思います。ありがとうございます。

続いていかがでしょうか。順番にいきましょうか。田中委員から順番にぐるっと、今後の解決のための取組についてご意見をいただければと思います。

○田中委員

先ほども触れましたけれども、うちの地域の北部地区で改善してほしいというのは、近くの自治会の住民なんかに、「今度、緑化委員会があるんだけど何かある？」と聞いたら、まず、公園との境目の生垣が病気になって枯れてしまっていて、そのままほったらかし。公園ができたときからもう20年ぐらいですかね、そのまま枯れたままで、公園で遊んでいる人から丸見えだということで、何のメンテナンスもしていないから、そんなことを言ってもらってもいいのではないかということでした。

非常に北部は恵まれたところにあるので、そんなに不満もないし、今言った小さなことしかないんですけれども、南のほうだと商業施設がいっぱいで、逆に北部は商業施設が全然ないので、緑はもういいから、もうちょっと商業施設を増やしてほしいということの不満も出てくるのではないかと思います。

今後やってもらえたとしたら、やはり満足度の高いところではなくて、満足度の低いところの公園とか、先ほど出た河川のところの整備を進めていただけるのがいいのかなと。それが一番公平感を持つのではないかなと思います。それから海老川のところですか、あそこに立派な桜並木があります。あの辺の整備もやっていただければいいのではないかなと思います。

恵まれていて、あまり改善策は思いつかないのですけれども、以上です。

○木下会長

ありがとうございました。

村田委員、お願いします。

○村田委員

先ほど南部のほうには要らないのではないかとっていらしたけれども、緑化といっても、ただ木を植えればいいという話ではなくて、全体的な面から見て、人間が住むに当たって、空気を吸って、幸せだなと感じられる空間づくりだと思うんですよ。その緑というのも、今、世界中で温暖化だとかいろんな問題があるということ自体、世界中が汚染されたりいろいろな問題が多いので、そういうことについて、やはり船橋も検討していつてくれたらいいなと思うこと。

あとは、公園、公園と言っているけれども、実際問題、うちのほうもそうですけれども、ここ最近いろいろな災害がたくさんあって、そういうときにどこに行ったらいいんだろう。建物がたくさん並んでいて、マンションがどんどん建って、駅周辺なんかは本当に隙間がないですよ。そういったところで何かあったときにどうすればいいのか。逃げるに逃げられないぐらい狭い中でみんな生活するということになると、何かあったときに人間が避難したり、ほっとできるような空間づくりは絶対に必要だと私は思うんです。

ですから、公園緑地課は一生懸命、緑のことについて検討している。これは公園をつくりましょう、緑を増やしましょうの話だけではなくて、やはりもっとアピールの仕方を考えていったほうがいいかなと思います。

緑がたくさんあっても山があっても、この間のように森林火災があればえらいことになる

ので、短絡的なことではなく、字にこだわったり凝るのではなく、人間としてどう生きたらいいのかということの考えで、船橋市全体がそういった面でのまちづくりを考えていってもらいたいと思うので、ぜひこれを力を入れてやっていただきたいと思います。

以上です。

○木下会長

ありがとうございました。

○高宮委員

改めて、高宮と申します。

今、お話を伺っていて思ったのですが、緑化は公園にこだわらず、船橋、街全体として捉え、船橋駅前などは商店や飲食業のビルはできていますが、緑や花壇がなくさみしく潤いを感じられません。豊かな潤いある街づくりを目指して、今一度緑化を改めてどうしたらいいのか考えてもよいのではと思いました。

以上です。

○岩崎委員

岩崎と申します。よろしくお願いいたします。

2点ほどちょっと考えていたことがあるのですが、先ほど湯浅委員が言われた公園に特化しすぎなくてもいいのではないかというお話を伺いながら、私が住んでいる地域的な問題などを少し思いました。

中部地区はもともと農業を中心とした世帯が多い地域だったのですけれども、今、まず田んぼは5年ほど前にゼロになりまして、畑も休耕している畑がほとんどで、作付けされているところはどんどん減っています。アンケート結果を見ると、緑はあるという方の意見が多いのですが、私が住んでいる地域に関しては、急激に減少しているという状況があって、ほとんどが今資材置き場だったり、ちょっとひどいところだと、スクラップのリサイクル施設が今また新しく創設されようとしていて、住民説明会なども今月予定されています。

そういった環境がどんどん悪化している中に住んでいるところで、そこをどうこれから緑化を進めていっていただけるのか、すごく自分の住んでいるところでは課題が大きくて、街路樹があるわけでもなく、小さな川が通っていますが河川の整備がされているわけでもなく、ちょっと足を踏み外すと落ちこちそうな感じの、道幅も狭く、歩くスペースがないというようなところがほとんどです。そこを歩きながら40分とか50分かけて、運動公園であったり夏見のほうの海老川の桜の辺りまで、やっと散歩して行けるというような状況の中に住んでいるので、そういう地域で緑化を進めていくというのは、ちょっとまだ先が見えないというか、この場所がこれから緑化が増えるんだろうかという不安がすごくあります。

公園も、確かに小さな公園はありますが、人气が全くないという、子ども自体が少ない地域なので、子どもが遊んでいる姿はほとんど見かけない公園がちょっとだけ点在しているというだけです。なので公園に関しても、河川に関しても、街路樹に関しても、何も手が打てるところがないなお話を聞きながら考えたところではありました。

こういった地域差がかなりあるなと思ひまして、3番に「市民との意見交換の場が大切」というご意見をいただいているので、これから多分、年度末とかは各地区で総会があったりするかと思いますが、そういった場に公園緑地課さんが足を運んでいただいて、地元の方の

率直な意見を聞けるような場を設けていただけるとすごくいいなと思いました。

以上です。

○鈴木副会長

鈴木です。私も2つです。

1つは、今、「グリーンインフラの促進による緑の機能効果の最大化」というのが一つ大きな目標ということですが、先ほど委員から意見があったので、木を植えたけれども、枯れてしまってそのままになっているところがあるというのは、それは結構どこでもあるような気がするんです。だから、やはり街路樹も欲しいし、街路樹を植えて丸坊主に切られるのではなくて、ちゃんと緑豊かになればそれは当然防災上の機能も増してきます。そこでいろんな緑の効果が高まるのは、あればいいというよりその状態が問題なので、その辺は内部的なものでもいいですけれども、ちゃんとそういったものを管理するための内部マニュアルとか、それをやってもらう人の選別といいますか、そういったものは必要なかなと思います。この中で内部的にそういうものをちゃんとつくるよということをうたってもらいたいというのが1つ。

それから、先ほど湯浅委員が言った話は、僕も本当にそう思います。散歩が一番効果があるというのは、まさにそういう河川のところを歩くのが一番散歩として使えそうですし、実際にいろんな市区町村では、例えば水と緑のネットワークというのがあって、昔のような公共溝渠というんですか、水路みたいなやつを親水化して、それで公園に変えてしまうというのが結構手法としてあるので、そんな場所があるのであればそういったものを今後の計画に、今でもあるのかもしれないけれども、入れていくというのが必要かなと思いました。

以上です。

○花村委員

緑、グリーンというと今はものすごく幅広くテーマとして取り上げられていて、エネルギー問題から食料の問題から、全部そういうものの世界に入っているというようなこと。そういう意味で、グリーンというのをいろいろ考えると、地球温暖化の問題とか環境問題とか、そういうものにみんなつながってきってしまう。我々船橋市というのは、中核都市としては日本で一番大きいですね。ですから、一番大きな都市としてそれを見たときに、単なる小さな都市というよりも、そういった気持ちで取り組んでいって、大きく構えて日本のあれを受けて立とうというような気持ちがあってもいいんじゃないかという気が私はしています。

私なんかはどっちかというと、都市計画だとか国土計画、そういったものに結びつけて考えたくないので、特に緑の問題を考えていると、都市デザインというんですか、都市がどういうふうな形になっていくかというようなことと非常に関連が強くて、その辺からどうやってそれが結びついていくのかなとよく思います。

要するに緑ですから、大きな都市の中で、緑というものの基軸で考えたときに、それがどういうふうになっていくか、あるいはどういうふうになっているか、その辺に焦点をあてて考えるとまた別の見方が出てくるのではないかな。というのは、この計画の中でそういうものがしっかりしていると、後から考えやすくなるのではないかなという感じがしています。

そんなことで、この問題は非常に大きく構えていく問題と、それから非常に具体的に日常的な問題としてやっていく、この二つの面を兼ね合わせて持っているというのは、我々の今携わっている問題の一つの特徴ではないかと思っていて、この辺が整理されていくとう

れしいなと思います。

以上です。

○湯浅委員

さっき岩崎委員からあった植林地面積が、もう300いくつも減っていますけれども、調べてみたら、平成2年（1990年）から10ヘクタールずつ減っているんですよね。30何年で。これは歯止めをかけないと、また新たな緑化に必要な課題が出てきてしまうので、そこはちゃんと止めるという、蛇口が閉まっていない状態でこんなことをやっても、水が栓で抜けていくようなこと。もともとの植林自体をちゃんと残すような施策も、これ以上切らないで済むようにというのも、ある程度進めていかなければいけないのではないかなと思いました。

あとは、いくらでも市はあるので、公園というのは星の数あると思うんですよ。成功パターンというのを他市から学ぶというのも勉強になるのではないかなと。例えば、どここの公園はこういうふうなことで成功しているよとか。そういうのを含めて課題と照らし合わせて、ここの市がこんなことをやっていたよとか、そういう情報がもう少し欲しいかなと。それでもんでいけば、課題がいくらか見えて解消していくのかなと思いました。

以上です。

○須賀委員

公園協会管理センターの須賀です。

「緑の基本計画」の中に、「都市の緑化を推進するためには、市民が緑の役割や大切さなどを学び、緑に触れて興味を持つ機会となるような普及・啓発活動を行うことが重要」と記されていますが、個別施策の指標が目標に達していないというのが散見されますので、やはり普及・啓発活動を行うことが最も重要なことではないかなと思います。

それと、本市の緑に求められる役割という中で、遊びや体を動かす場というところも高い数値を示されています。先ほどボール遊びの件が出ましたが、よく市長が「市民力」とおっしゃっています。今、自治会の方がいらっしゃるのですが、多分、ボール遊びに関しても反対の方がいらして、賛成の方がいらして、反対の方がいるから多分そのボール遊びの規制がかかっているのではないかなと思料されますので、我々市民のほうも行政に任せるのではなくて、市民の力として、ボール遊びを推奨していくということであれば、我々のほうでどうにかそういうボール遊びをできるような形ということも考えが必要かなと思います。

以上です。

○加瀬委員

自連協の加瀬です。

まず、緑はないよりあったほうがいい。それ当然なんです。目にも優しいですから。ただ、緑を増やすにしても、地域地域に合った増やし方が当然あるかなと思います。例えば、市役所周辺、本町地域の公園に緑を増やすにしても、正直言って、本当に小さい公園、50坪もあれば立派かもしれない。大きくて100坪ぐらいだと思います。そこに大きい木を植えると、当然周りの家に迷惑がかかるから、枝を切れとか、伐採しろという話になろうかと思っています。そういうところにはあまり大きくならない植栽を植える。

当然、北部のほうに行きますと緑がいっぱいあります。公園をつくる时候にも、土地があ

るので大きい公園ができると思います。そのときには、植栽を植えるのも結構ですけども、もしできるのであれば、防災公園と言ったらちょっと大げさになりますけれども、市川の大洲にあるような公園のように、いざ災害が起きたときにはそのベンチがかまどになるとか、そういうようなベンチをつくるのも一つの方法であらうかなと思います。そういうことを併せて、地域に合った公園づくりと緑化運動を進めていく。

また、私が一番気になっているのは、公園にただ木を植えるという話ではなくて、きちんと管理、剪定をしないとただの大木になってしまう。見た目も悪い。当然何も手を加えない、ジャングルまではいかないまでも、木が大きく伸び放題で近隣の屋根を越えてしまう。そうすると台風のときに枝が落ちて、またクレームがつく。また行政さんにその手入れをお願いすると、なかなか毎年やってもらうことはできない。いろんな面もあらうかなと思います。

先ほど田中委員がおっしゃったように、市と契約して公園を清掃する業務、うちの町会もやっております。やっていますけれども、それはあくまでもごみ拾いが基本ですね。剪定作業までやれという契約にはなっていない。

ですから、これから緑化運動を進めていく上で、公園に植栽を植えるのも行政さんは大変だだと思いますけれども、注意を払って整備していくのも一つの方法。楽しく、面白く、けがなく遊べるのが一番だと思いますので、ぜひともそういうところを考えて、一つの所管ではなくて、関係する所管が協力してやらなければいけない場合もあらうかだと思いますけれども、そういうところは協力して、船橋市内にいい公園ができて、緑が増えて、子どもたちが楽しく大きい声で遊べる。

ただ、子どもが遊ぶとうるさいというクレームもつくのですけれども、私は子どもの遊んでいる声は一つもうるさく感じないですが、そういう方もいらっしゃいます。それは致し方ないかなと思います。ですから、公園をつくるときにも、前もってここに公園ができますということを承諾を取って公園をつくるとか、そういうことをやっておりますが。今日の会議で話すこととずれてしまうことかもしれませんけれども、せっかくの機会ですので、話させていただきます。

以上です。

○文川委員

解決に向かった取組ということで、また一言ちょっと言わせていただきます。

公園プラス緑が全て公園じゃないと思うんですね。今、私がこれからしゃべることは、公園プラス防災、今後20年以内にかなり大きなものが来るとか来ないとかと言われていますが、今の船橋市の公園において、防災に直結している公園が何か所あるかということ、ちょっと今後調べておいてほしいんですよ。

小学校、中学校に避難する。これはもう前から言われていますよね。でも、我々地元の人間からすると、小学校、中学校の体育館に一体何人の人間が避難できるんだ。それだけの人間が来たときに、それだけの人間がその場所に避難できる毛布とか食事とか、そういうものが準備できるのか。備蓄されているのか。していないですよ。何かあったら校長先生のところに、安全安心登録カードでしたか、そういうものがありますと言いますが、その校長が船橋市内ではなくてよその市に住んでいたら、来るまでにどれだけの時間がかかるんだ。

今から十何年前に、東日本大震災がありましたよね。あのときに非常に帰宅難民が出ました。そのときにうちの息子がたまたま公務員をやっていたとして、自分のところの小学校に避

難してきた人が250名、もう体育館びっしりです。その中でどうするんだとパニックっちゃったらしいんです。でも、泊めなければいけない。どんどん来る。国道にまで出ていると、皆さんぞろぞろぞろぞろ歩いて帰っていく。そういう状況で家まで遠いから、ここで少し休ませてくれと言えれば受け入れるしかない。もう既に何百人も来ている。その代わり休んでもいいですけども、ゆっくりできませんよ。ただここで一夜を明かすだけですよ。

そういうふうに200人も300人も来たときに、今現在ある学校のトイレで間に合うか。間に合わないですね。私、この間の防災訓練でも危機管理課の人に言ったんですけども、学校の下水のところに、下水へ直接設けることができる簡易トイレをどうして準備しないのか。これは公園にしても一緒です。マンホールがあれば、蓋を取ってそのまま直接落とせる簡易トイレができていますよね。そういうものをもっともっと利用すれば、学校でなくても公園にも避難ができるじゃないですか。危機管理課とか建設とかいろんな所轄管轄があると思いますけれども、そういうところと一緒に問題を共有して、物事を一つ一つ片づけていくというのも、今後船橋の一つの課題ではないかと思います。

その辺を今後推し進めていってくれば、我々地元の自治会の人間も、住民に何かあったときには、学校だけではなくて公園もあります、公園にはこういうものがあります、と告知することはできますよね。そうするとパニックもかなり減ると思うんですよ。今みたいに何でもかんでも学校じゃないですから。

そういう方面で今後取り組むという課題で意見を申し上げさせてもらいました。ありがとうございます。

○木下会長

ありがとうございます。

お約束の時間を若干過ぎてしまっておりますので、私もいろいろ申し上げたいことがありますが、まとめに入らせていただきたいと思います。その中に私の考え方も含めてまとめさせていただければと思います。

まず、たくさんのご意見を本日はありがとうございました。課題とそれを解決するための考え方、方針、取組ということでまとめさせていただきたいと思っておりますが、基本的には、本日皆様からいただいたご意見を伺っていて、前回第2回の会議のときのまとめとやはり重なってくるなと思いました。第2回の会議のまとめというのは、こちらの本日お配りいただいている資料の6ページの下段ですが、「分析の目的」ということで「3つの検討方針」ということで掲げられております。おおむねこの3つに沿う形で、本日の課題とその解決のための取組ということも整理できるのではないかなと考えました。

ただ、本日はもう一つ付け加えさせていただきたいと思います。順を追って説明してまいります。1つ目は、今日皆さんから地域ごとの様々なニーズをご意見いただきました。ですので、やはり地域のニーズに適合した公園のあり方というのは、まだまだ検討の余地があるということで、1つにはそうということかと思えます。

特に今回気になったのは、防災面でのご心配というのが非常に強い。それから、ボール遊びとかそういった日常的な遊びの場としての公園の在り方についてもご意見をいただきました。ただ、これは公園に限らないのかなというところが本日いただいた意見で非常に重要な部分かと思えます。緑地も含めて公園以外にも様々なオープンスペースがありますけれども、いずれにしても地域のニーズをしっかりと反映させて、よりよくしていくというところがまず1点目です。

2 点目ですが、ちょっと順番を変えます。6 ページの資料でいきますと、3 つ目に書いてある「自然の力を活かしたニーズへの対応の検討」というのがございますが、これを2 番目に挙げさせていただきたいと思います。これは既に今までもやってきたことですが、今申し上げた、特に今回防災・減災というところに皆さんの関心が高いということが分かりましたので、公園も含めて緑というものでこういう防災・減災にどこまで対応していけるのか、というところが今後検討の余地があるなと思いました。

従来から言われているように、もちろん今、文川委員からもありましたように、避難地としての公園や緑ということもありますし、昨今は洪水対策とか防火とか暑熱対策とか、いろいろな気候変動に伴う自然災害が多発していますので、我々のこの緑の基本計画でできるのは、自然の力を生かして防災・減災に対処していく。防災・減災というのは緑だけで対処すべきものではなくて、皆さんのお住まいのお宅もしっかり倒れない頑丈な家にしていくべきだと思いますし、その他いろいろな民間セクター、民間の取組も大事だと思います。我々は緑でできることをやらなければなりませんので、やはり自然の力を生かして、どこまでこの防災・減災に対処できるのかというところを、避難地も含めてですけれども、今後まだまだ検討していかなければならないということです。これは現在ある公園や緑にさらにこういう機能を上乘せして増やしていくという考え方が大事だと思います。まだまだできることもあるのではないかと思います。

3 つ目ですけれども、市民協働、官民連携でございます。今日も伺っていて、どうしてもこういう聞き方をしてしまうと、行政への要望という形で皆さんご意見を出されることが多いと思うのです。先ほどもご意見いただきましたが、ボール遊びもまさにおっしゃるとおり、行政もやりたくて禁止しているわけではないと思います。住民から苦情があるから禁止せざるを得ないという側面があると思います。おっしゃるとおりだと思います。その調整は本来は地元でやるべきだと私は思います。自治会でそういう調整も含めてやるべきだと思います。そういうルールづくりが市民協働とか官民連携という形でできるといいと思います。

それから、公園だけではないだろうというご意見が今日ありましたが、公園だけではないだろうというご意見の背景には、民有地が含まれるということだと思います。農地、樹林地ですね。ここを守っていけないとどうしようもない。では、それを全部公有地化できるのかというところと当然できませんので、これは住民、それから事業者、農家を含めて総力で取り組んでいかなければなりません。そういう意味での市民協働、官民連携というのが含まれると思います。

もちろん、今まで皆さんにやってきていただいたように、公園の管理などでは既にたくさんご協力いただいているところではありますが、そういうことも含めて連携して取り組んでいかないと、行政だけでは立ち行かないというところが3 つ目の市民連携・市民協働ということです。これは、1 点目の地域のニーズを把握するためにも、こういう仕組みづくりとか場づくりというのは非常に大事だと思います。

それから、最後に4 つ目ですけれども、これはやはり普及・啓発、PR、アピール、この部分です。施策とそれを織り込んでいく「緑の基本計画」そのものを普及・啓発していく。そういうところの取組が4 つ目として今日皆さんからご意見いただいた中で非常に大きいものだなと思いました。長々とすみません。

以上4 点まとめさせていただきましたが、よろしいでしょうか。ちょっと無理やりまとめた感じがありますが、本日はそのようにまとめさせていただきたいと思います。たくさんの建設的なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

それでは、今日の議事については以上となりますので、事務局にお戻ししてよろしいでしょうか。何かございますでしょうか。

○事務局（公園緑地課 関谷課長補佐）

本日は貴重なご意見をありがとうございました。次回からは緑化推進委員会としての活動は一度休止とさせていただきます。緑の基本計画改定委員会としての活動となります。第1回改定委員会は、6月頃の開催を予定しております。時期が迫ってまいりましたら日程調整をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

最後に、お車でお越しの方は駐車券に押印をいたします。ご足労をおかけいたしますが、本庁舎の1階の総合案内で無料処理が必要となりますので、忘れずにお願いいたします。

連絡は以上となります。

○木下会長

ありがとうございました。

それでは、改めまして本日たくさんのご意見ありがとうございました。

これをもちまして、第3回船橋市緑化推進委員会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

15時42分閉会